

2025年度第41回法律討論会の実施要項

1. 日時・開催方法

2025年10月29日(水)13時00分から開催します。終了予定時間は17時頃の予定です。

2. テーマ・問い

今年度のテーマは、「子どものSNS利用に対する規制について、法的観点から考える」です。

【問い】

今日では、子どもも自分のスマートフォンを持ち、スマートフォンを通じて家族との連絡や、ニュース、検索エンジンなどによる情報収集を行うほか、いわゆるSNS

(Social Networking Service) を利用し、インターネット上で文章や写真、映像をアップロードしたり、閲覧したりすることで他者と交流する機会が増えています。SNSの利用には良い面がある一方で、多くの弊害も指摘されており、海外では子どものSNS利用を法的に規制する動きも現れています。あなたは、子どものSNS利用を法的に規制することに、賛成でしょうか、それとも反対でしょうか。賛成する場合は、どのような法的規制であれば賛成でしょうか。現在進行形で様々な議論・実践されている事柄であり、多角的に考えてみてください。

3. 参加資格

- (1) 1チームのメンバーは3人までです。1名でも、2名でも参加できます。
- (2) 本学の学部生であれば参加できます。所属学部が法学部でなくても参加できます。
- (3) 学年も問いません。

4. 参加申込方法

参加を希望するチームの代表者は、メールの件名を【**第41回法律討論会参加申込**】として、10月14日(火)17:00までに法律討論会委員会・波多江久美子(法律学科)宛てにメールしてください。波多江のメール・アドレスはkhatae@ls.meijigakuin.ac.jpです。参加申込メールには、チーム名、チーム全員の学籍番号、氏名(ふりがな)とメール・アドレスを記してください。ゼミでチームを組んで参加する場合にはゼミ名も

記してください。

また、法律討論会の1週間前(2025年10月22日(水)17時)までに、主張の内容・流れの分かる【書面】(A4サイズ片面1枚のみに集約)を上記アドレス宛に提出してください。

5. 法律討論会の進め方

(1) 参加チームがそれぞれの【法的主張】を発表します(第一弁論)。各チームは、事前に提出した【書面】をふまえて15分以内で発表してください。【法的主張】発表の際、パワーポイントを使用することができます。使用しなくてもかまいません。

(2) 次に、各チームが【他チームの法的主張の理解】についての発表を行います(第二弁論)。ここでは、他チームの発表について、「優れていると思った点」(第二弁論①)と「異論・反論がある点とその改善提案」(第二弁論②)のそれぞれについて5分以内で述べてください。

(3) 最後に、各チームが【第二弁論②への応答】を行います(第三弁論)。他のチームによる第二弁論②への応答(再反論等)を5分以内で述べてください。

* 第一弁論の発表の順番は、「4.」に記した参加申込の順番と逆の順番にします。たとえば、参加申込が一番早かったチームは最後に発表することになります。第二弁論については、第一弁論とは逆の順番で発表します。第三弁論は、第一弁論と同じ順番で発表します。

* 各弁論の後に休憩時間を設ける予定です。各チームは以降の弁論の準備をしてください。

* 第二弁論と第三弁論の準備のために、他のチームの弁論中はメモをたくさんとりながら聞いてください。

(4) 全てのチームの発表が終わり次第、採点の集計を行い表彰式に入ります。順位の発表、賞品授与を行います。

6. 採点の方法

採点対象は、事前に提出する【書面】、【法的主張】(第一弁論)、【他チームの法的主張の理解】(第二弁論)と【第二弁論②への応答】(第三弁論)です。それぞれの配点や採点基準等の詳細については、参加チームに事前に周知します。

* ご質問等のある方は波多江宛(khatae@ls.meijigakuin.ac.jp)にご連絡ください。

第41回法律討論会委員会

赤渕先生(消費情報環境法学科)・植田先生(法律学科)・久保先生(政治学科)・佐々木先生(政治学科)・三浦先生(グローバル法学科)・波多江(法律学科)